**平成２９年（フ）第２７８号**
千葉県松戸市小金原６丁目13番地　小金原団地22棟401号
破産者　大立恵美子
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第３６０号**
千葉県我孫子市湖北台６丁目１番１号
破産者　康本栄寿こと　康　　栄寿
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第３６４号**
千葉県柏市東中新宿４丁目６番19号　エスティーヌＡ－101号
破産者　髙垣　泳治
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第３６５号**
千葉県我孫子市天王台６丁目20番19号
破産者　岡田　英樹
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第３７１号**
千葉県我孫子市台田４丁目４番50－201号　エステ・スクエア北柏壱番館
破産者　太田　　弘
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第３８９号**
千葉県流山市西初石３丁目98番地の16　雨田ローヤルパレスビル209
破産者　細川　知毅
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第４０９号**
千葉県松戸市馬橋3233番地の１　光荘２号棟202号
破産者　佐藤　達也
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２８年（フ）第３１１５号**
東京都新宿区新宿２丁目15番26号
破産者　株式会社メインキャスト
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３１１６号**
東京都大田区東矢口３丁目８番７号、開始決定時の住所東京都港区赤坂６丁目13－12－602
破産者　宮島恵里香
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第３７６９号**
東京都江戸川区中葛西６丁目３－20　コーラル第６福正106
破産者　岩上　真人
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第５１号**
岐阜県高山市山田町317番地７
破産者　松下通商株式会社
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２９年（フ）第２２８号**
静岡県焼津市石津861番地の２
破産者　有限会社北川工務店
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第６７号**
愛知県豊川市若鳩町３番地６
破産者　有限会社加藤住建
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２８年（フ）第４９６７号**
大阪市住之江区浜口東２丁目９番13号
破産者　株式会社三方商プラン
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第９６０号**
大阪府門真市柳田町26番15号
破産者　株式会社下薗工務店
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第９９７号**
大阪市住吉区東粉浜３丁目25番６－401号
破産者　徳永　弘基
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第９９８号**
大阪府堺市中区深井北町3101番地
破産者　株式会社サクラ物流
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１９０６号**
大阪市西区靭本町１丁目６番10号
破産者　株式会社オフィス・アシスタント・サービス
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２００９号**
大阪府高槻市登町５番24号
破産者　株式会社キズナ
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２１４８号**
大阪市北区曽根崎新地２丁目３番13号若杉大阪駅前ビル地下１階
破産者　ＰＡ・ＣＯ株式会社
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２３５１号**
大阪市東住吉区中野１丁目13番22号
破産者　有限会社上田技建
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２５０９号**
大阪市東成区深江北２丁目13番23号
破産者　商業印刷紙器株式会社
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部